

# 第77期 定時株主総会 招集ご通知



2023年6月27日（火曜日）

午前10時（受付開始予定：午前9時）



大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号

リーガロイヤルホテル

3階 光琳の間

◎郵送またはインターネット等による議決権行使期限

2023年6月26日（月曜日）午後5時まで

新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、当日の出席についてご検討くださいますようお願いいたします。

**ご出席の株主さまへのお土産、休憩室および飲料のご用意はございません。**



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/2810/>



## 株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

当社第77期定時株主総会を開催いたしますので、招集ご通知をお届けいたします。

### ハウス食品グループ本社株式会社

代表取締役社長 浦上博史



### グループ理念・グループメッセージ

食を通じて人とつながり、  
笑顔ある暮らしを共につくる  
グッドパートナーをめざします。

食でつなぐ、人と笑顔を。



2023年6月5日

株主各位

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号  
**ハウス食品グループ本社株式会社**  
代表取締役社長 浦上博史

## 第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

- ・当社ウェブサイト

[https://housefoods-group.com/ir/stock/meeting\\_notice.html](https://housefoods-group.com/ir/stock/meeting_notice.html)



- ・東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）（※）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、4ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年6月26日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

（※）銘柄名（ハウス食品グループ本社）または証券コード（2810）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

## 記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号 リーガロイヤルホテル 3階 光琳の間
3. 目的事項 **報告事項** 1. 第77期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第77期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項** <会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
- <株主提案（第4号議案から第6号議案まで）>  
第4号議案 自己株式取得の件  
第5号議案 取締役が保有する株式の取扱いに関する定款変更の件  
第6号議案 社外取締役の構成に関する定款変更の件
- 株主提案（第4号議案から第6号議案まで）に係る議案の要領は、18ページから24ページまでに記載のとおりであります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、ご出席の状況により別会場をご案内させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

◎本定時株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、書面交付請求をされた株主さまに送付する交付書面を一律でお送りしております。なお、電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、2ページの電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した書類の一部であります。

### 事業報告

- ・企業集団の現況に関する事項（主要な事業内容、主要な事業所等、従業員の状況、主要な借入先および借入額）
- ・会社の新株予約権等に関する事項
- ・会社役員に関する事項（責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約に関する事項）
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### 連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書、連結注記表

### 計算書類

- ・株主資本等変動計算書、個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2ページの電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、修正が生じた旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日 時

**2023年6月27日（火曜日）**  
**午前10時**

（受付開始予定：午前9時）



### 郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案につきましては「賛」、株主提案につきましては「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

**2023年6月26日（月曜日）**  
**午後5時到着分まで**



### インターネット等で議決権を行使される場合

スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。  
詳細は5ページの「インターネット等による議決権行使について」をご参照ください。

行使期限

**2023年6月26日（月曜日）**  
**午後5時受付分まで**

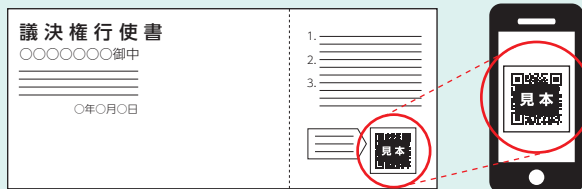
- ◎郵送とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎インターネット等に関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。
- ◎インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

## インターネット等による議決権行使について

### QRコードを読み取る方法「スマート行使<sup>®</sup>」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使<sup>®</sup>」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

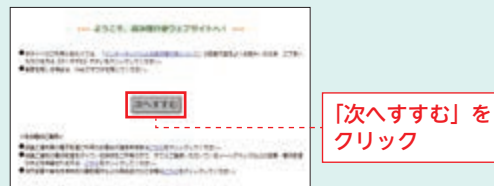
### 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

インターネット等による議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

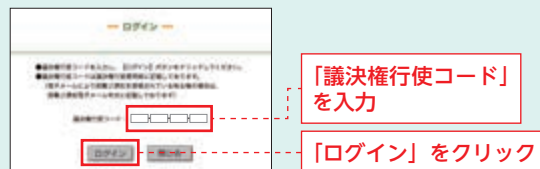
### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

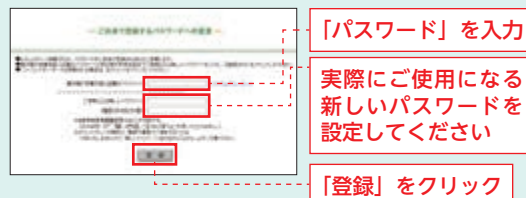
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

 **0120-652-031**

受付時間：午前9時～午後9時

機関投資家のみなさまへ

あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。



## インターネットによるライブ配信のご案内

ご自宅などから株主総会の模様をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

### 1 配信日時

**2023年6月27日（火曜日）午前10時から**

※視聴用ウェブサイトは、開会予定時刻30分前に開設予定です。

### 2 ご視聴方法

パソコン、スマートフォン等にて次のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み取る方法により視聴用ウェブサイトへのアクセス後、画面の案内に従い、「ID」（議決権行使書用紙に記載の株主番号…9桁の半角数字）および「パスワード」（議決権行使書用紙に記載の郵便番号…ハイフンを除く7桁の半角数字）のご入力をお願いいたします。

「ID」「パスワード」は、議決権行使書用紙を投函する前に必ずお手元にお控えください。

ライブ配信用  
ウェブサイトURL

<https://2810.ksoukai.jp>



### 3 ご視聴に関する留意事項

- (1)ライブ配信をご視聴の株主さまは、会社法上の株主総会出席とはならず、当日の議決権行使やご質問を承ることはできません。事前に議決権を行使くださいますようお願いいたします。
- (2)ご視聴は、株主さま本人のみに限定させていただきます。
- (3)ライブ配信の撮影・録画・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (4)インターネットの通信環境により、映像および音声の乱れ、配信中断等の不具合が生じる場合があります。
- (5)やむを得ない事情によりライブ配信を中止する場合は、当社ウェブサイト（<https://housefoods-group.com/ir/>）にてお知らせいたします。
- (6)インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。
- (7)インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご視聴いただけない場合があります。

### 4 株主総会へご出席される株主さまへのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主さまのプライバシー等に配慮し、スクリーン映像および役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込む場合がございますので、ご了承ください。

**【ID・パスワードに関するお問い合わせ先】**

**三井住友信託銀行株式会社 ☎0120-782-041**

（受付時間：午前9時～午後5時 土日祝日除く。）



## 《会社提案（第1号議案から第3号議案まで）》

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社グループは、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、グループの収益力向上と財務体質の強化に努めるとともに、連結業績や事業計画などを総合的に勘案しながら、企業結合に伴い発生する特別損益やのれん償却の影響を除く連結配当性向30%以上を基準とした安定的な配当を継続することを、利益配分の基本方針としております。

この方針に基づき、第77期の期末配当につきましては、一株につき23円とさせていただきますと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき 金23円

総額 2,243,386,466円

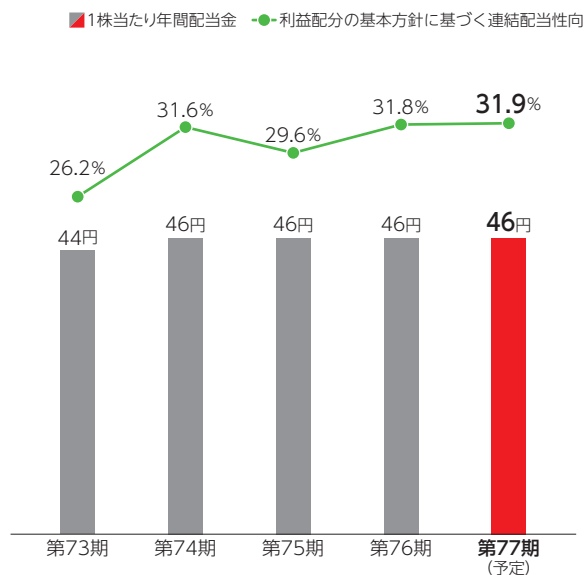
これにより、中間配当23円を加えました年間配当は、1株につき46円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日

#### (ご参考)

#### 1株当たり年間配当金・利益配分の基本方針に基づく連結配当性向の推移



(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を第76期の期首から適用しており、第75期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会は、全ての候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	重要な兼職	2022年度の取締役会出席状況
1	浦上博史 <small>再任</small>	代表取締役社長 経営企画部担当	全日本カレー工業協同組合 副理事長 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長 株式会社H K L 代表取締役社長 ハウス興産株式会社 専務取締役	14回中14回
2	広浦康勝 <small>再任</small>	専務取締役 デジタル戦略本部長兼国内関係会社 事業推進部担当	—	14回中14回
3	大澤善行 <small>再任</small>	専務取締役 管理本部長兼秘書部担当	—	14回中14回
4	川崎浩太郎 <small>再任</small>	常務取締役 コーポレートコミュニケーション本部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部管掌	ハウス食品株式会社 代表取締役社長	14回中14回
5	宮奥美行 <small>再任</small>	取締役 研究開発本部長兼品質保証統括部・グループ調達部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当	株式会社ヴォークス・トレーディング 取締役	14回中14回
6	山口竜巳 <small>再任</small>	取締役 国際事業本部長	—	14回中13回
7	佐久間淳 <small>新任</small>	経営役 コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当	株式会社壺番屋 取締役	—

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

## 株主総会参考書類

候補者  
番号

1

うらかみ ひろし  
**浦上 博史**

1965年8月16日生（満57歳）

再任



所有する  
当社の株式の数  
1,042,663株  
取締役会出席率  
(出席状況)  
100%  
(14回/14回)

### 【略歴、地位、担当】

- 1991年 9月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
- 1997年 5月 同行退行
- 1997年 7月 当社入社
- 2002年 6月 当社取締役
- 2004年 6月 当社代表取締役
- 2004年 7月 当社代表取締役副社長
- 2009年 4月 当社代表取締役社長（現任）
- 2016年 4月 当社経営企画部担当（現任）

### 【重要な兼職の状況】

全日本カレー工業協同組合 副理事長  
公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長  
株式会社H K L 代表取締役社長  
ハウス興産株式会社 専務取締役

### 【取締役候補者とした理由】

浦上博史氏は、当社代表取締役社長として、当社およびグループを統括しており、豊富な経験に基づき、当社グループの経営の中枢である中期経営計画の策定を指揮し、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者  
番号

2

ひろうら やすかつ  
**広浦 康勝**

1955年7月27日生（満67歳）

再任



所有する  
当社の株式の数  
44,304株  
取締役会出席率  
(出席状況)  
100%  
(14回/14回)

### 【略歴、地位、担当】

- 1978年 4月 当社入社
- 2004年 7月 当社執行役員調味食品部長
- 2006年 4月 当社上席執行役員マーケティング本部長
- 2006年 6月 当社取締役
- 2008年 4月 当社常務執行役員マーケティング本部長兼ソマテックセンター担当
- 2009年 4月 当社常務執行役員マーケティング本部長兼ソマテックセンター・品質保証部担当
- 2010年 4月 当社専務執行役員マーケティング本部長兼ソマテックセンター・品質保証部担当
- 2012年 4月 当社専務執行役員国際事業本部長兼経営企画室担当
- 2013年10月 当社専務取締役（現任）  
当社国際事業本部長兼経営企画部担当
- 2015年 4月 当社経営企画部・国際事業本部長担当

- 2016年 4月 当社 R & D 統括・国際事業本部・品質保証統括部担当
- 2018年 2月 ハウスウェルネスフーズ株式会社代表取締役社長
- 2021年 4月 当社国内関係会社事業推進部・デジタル推進部担当
- 2023年 4月 当社デジタル戦略本部長兼国内関係会社事業推進部担当（現任）

### 【取締役候補者とした理由】

広浦康勝氏は、主に海外事業、マーケティング、R & D、品質保証の各部門やハウスウェルネスフーズ株式会社代表取締役社長として豊富な経験を有しており、グループ各社の事業基盤拡大と強化、IT戦略の策定・推進に尽力しております。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者  
番号

3

おおさわ よしゆき

大澤 善行

1959年6月23日生（満63歳）

再任



所有する  
当社の株式の数  
7,198株

取締役会出席率  
(出席状況)  
100%  
(14回/14回)

## 【略歴、地位、担当】

- 1982年 4月 当社入社  
2014年 4月 当社経営役人事部長  
2016年 4月 当社経営役人材開発部長  
2018年 4月 当社経営役総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当  
2018年 6月 当社取締役  
当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当  
2020年 4月 当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部・コンプライアンス・リスク管理部担当  
2021年 4月 当社常務取締役  
当社管理本部長兼秘書部担当（現任）  
2023年 4月 当社専務取締役（現任）

## 【取締役候補者とした理由】

大澤善行氏は、主に営業企画、広報、人事、総務などの管理部門において豊富な経験を有しており、総務部、法務部、財務部、人材戦略部、ダイバーシティ推進部、コンプライアンス・リスク管理部を統括する管理本部長として、ダイバーシティの実現や働きがい変革の実行をはじめとする人事戦略の推進、コーポレート・ガバナンス体制の整備推進に尽力しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者  
番号

4

かわさき こうたろう

川崎 浩太郎

1971年12月6日生（満51歳）

再任



所有する  
当社の株式の数  
3,964株

取締役会出席率  
(出席状況)  
100%  
(14回/14回)

## 【略歴、地位、担当】

- 1994年 4月 当社入社  
2020年 4月 当社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当  
2020年 6月 当社取締役  
当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当  
2021年 4月 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当  
2023年 4月 当社常務取締役（現任）  
ハウス食品株式会社代表取締役社長（現任）  
当社コーポレートコミュニケーション本部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部管掌（現任）

## 【重要な兼職の状況】

ハウス食品株式会社 代表取締役社長

## 【取締役候補者とした理由】

川崎浩太郎氏は、主に広告、経営企画の各部門において豊富な経験を有しており、2023年4月よりハウス食品株式会社代表取締役社長に就任し、香辛・調味加工食品事業における収益のさらなる向上や、新たな需要の創造に向けたマーケティング戦略の推進に尽力しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

## 株主総会参考書類

候補者  
番号

5

みやおく よしゆき

宮奥 美行

1960年11月24日生（満62歳）

再任



所有する  
当社の株式の数  
7,418株

取締役会出席率  
(出席状況)  
100%  
(14回/14回)

### 【略歴、地位、担当】

- 1983年 4月 当社入社
- 2016年 4月 当社経営役経営企画部長
- 2018年 4月 当社経営役研究開発本部長兼品質保証統括部担当
- 2018年 6月 当社取締役（現任）  
当社研究開発本部長兼品質保証統括部担当
- 2019年 4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・デジタル推進部担当
- 2021年 4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当
- 2022年 4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・グループ調達部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当（現任）

### 【重要な兼職の状況】

株式会社ヴォークス・トレーディング 取締役

### 【取締役候補者とした理由】

宮奥美行氏は、主に研究開発、製品開発、経営企画の各部門や、株式会社ハウス食品分析テクノサービス代表取締役社長として豊富な経験を有しており、研究開発本部長兼品質保証統括部、グループ調達部、GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト、グループ生産戦略推進プロジェクト担当として、R&D機能の強化、調達機能の最適化、第七次中期計画テーマの推進に尽力しております。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者  
番号

6

やまぐち たつみ

山口 竜巳

1964年8月13日生（満58歳）

再任



所有する  
当社の株式の数  
4,470株

取締役会出席率  
(出席状況)  
93%  
(13回/14回)

### 【略歴、地位、担当】

- 1988年 4月 当社入社
- 2018年 4月 ハウスフーズホールディングUSA社取締役社長  
ハウスフーズアメリカ社取締役社長
- 2020年 4月 当社経営役国際事業本部長
- 2020年 6月 当社取締役（現任）  
当社国際事業本部長（現任）

### 【取締役候補者とした理由】

山口竜巳氏は、主に営業、製品開発、新規事業開発、海外事業の各部門において豊富な経験を有しており、海外食品事業を統括する国際事業本部長として、海外事業の成長加速に向けた事業拡大と収益力の強化に尽力しております。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者  
番号

7

さくま あつし  
佐久間 淳

1964年11月3日生（満58歳）

新任



所有する  
当社の株式の数  
1,801株

#### 【略歴、地位、担当】

- 1989年 4月 当社入社
- 2012年 4月 当社ソマテックセンター製品開発一部長
- 2015年 4月 ハウス食品株式会社食品事業一部長
- 2018年 4月 同社取締役開発研究所長兼品質保証部・新領域開発部担当
- 2021年 4月 同社常務取締役開発研究所長兼品質保証部担当
- 2023年 4月 当社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

株式会社壺番屋 取締役

#### 【取締役候補者とした理由】

佐久間淳氏は、主に研究、製品開発の各部門や、ハウス食品株式会社取締役として豊富な経験を有しており、2023年4月より経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当に就任し、当社グループの広告戦略や社会的課題の解決に向けた企業取組の推進と、新規事業の発掘、アグリビジネスの推進に尽力しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 浦上博史氏は、株式会社H K Lの代表取締役社長であり、当社は同社と事務所賃貸借等の取引関係がありますが、その取引額は僅少であります。
2. 広浦康勝氏、大澤善行氏、川崎浩太郎氏、宮奥美行氏、山口竜巳氏、佐久間淳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各候補者が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会およびハウス食品グループ本社社員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
4. 大澤善行氏の年齢につきましては、本定時株主総会招集ご通知の電子提供措置開始日（2023年6月5日）を基準にしております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金（判決金・和解金）および争訟費用（弁護士費用等）の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で更新する予定ではありません。

## 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	重要な兼職	2022年度の取締役会出席状況	2022年度の監査等委員会出席状況
1	くぼ た つね お 久保田 恒夫 <span style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 2px;">新任</span>	経営役	—	—	—
2	かま の ひろ ゆき 蒲野 宏之 <span style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #27ae60; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #009682; color: white; padding: 2px;">独立</span>	監査等委員である社外取締役	蒲野綜合法律事務所 代表弁護士 日本碍子株式会社 社外取締役 株式会社スパークリートコーポレーション 社外取締役	14回中14回	13回中13回
3	ふじ い じゅん すけ 藤井 順輔 <span style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #27ae60; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #009682; color: white; padding: 2px;">独立</span>	監査等委員である社外取締役	—	14回中14回	13回中13回
4	おか じま あつ こ 岡島 敦子 <span style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #27ae60; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #009682; color: white; padding: 2px;">独立</span>	監査等委員である社外取締役	大東港運株式会社 社外取締役 株式会社極洋 非常勤顧問	14回中14回	13回中13回
5	せき ね ふく いち 関根 福一 <span style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: #27ae60; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #009682; color: white; padding: 2px;">独立</span>	—	住友大阪セメント株式会社 取締役会長	—	—

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員候補者

候補者  
番号

1

くぼた つねお  
**久保田 恒夫**

1960年11月9日生（満62歳）

新任



**【略歴、地位、担当】**

1984年 4月 当社入社  
2011年 4月 当社知的財産部長  
2013年10月 当社監査部長  
2016年 4月 当社法務・知的財産部長  
2017年 4月 当社法務部長  
2023年 4月 当社経営役（現任）

**【取締役候補者とした理由】**

久保田恒夫氏は、知的財産、監査、法務の各部門を中心とした豊富な経験と、当社グループの各事業に関する深い見識を有していることから、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、新たに監査等委員である取締役としての選任をお願いするものです。

所有する  
当社の株式の数  
3,982株

候補者  
番号

2

かまの ひろゆき  
**蒲野 宏之**

1945年7月21日生（満77歳）

再任

社外

独立



**【略歴、地位、担当】**

1971年 4月 外務省入省  
1981年 4月 弁護士登録  
1988年10月 蒲野総合法律事務所代表弁護士（現任）  
2009年 4月 東京弁護士会副会長  
2013年 4月 日本弁護士連合会常務理事  
2015年 6月 当社監査役  
2021年 6月 当社監査等委員である取締役（現任）

**【社外取締役候補者とした理由】**

蒲野宏之氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な知識と幅広い経験から、取締役の職務の執行を適確かつ適正に監督・監査しており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。

所有する  
当社の株式の数  
3,099株

取締役会出席率  
(出席状況)  
100%  
(14回/14回)

監査等委員会出席率  
(出席状況)  
100%  
(13回/13回)

**【重要な兼職の状況】**

蒲野総合法律事務所 代表弁護士  
日本碍子株式会社 社外取締役  
株式会社スパンクリートコーポレーション 社外取締役

**【期待される役割の概要】**

同氏には、特に法的リスク対応やコンプライアンス経営の面における監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を期待しております。



## 株主総会参考書類

候補者  
番号

3

ふじ い じゅんすけ

藤井 順輔

1952年12月22日生（満70歳）

再任

社外

独立



### 【略歴、地位、担当】

1976年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行  
2003年 6月 同行執行役員  
2006年 4月 同行常務執行役員  
2008年 6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役  
2009年 4月 同行取締役兼専務執行役員  
2011年 4月 同行取締役  
2011年 6月 同行上席顧問  
2012年 4月 株式会社日本総合研究所代表取締役社長兼最高執行役員  
2015年 5月 同社取締役会長  
2016年 6月 当社監査役  
2017年 6月 株式会社日本総合研究所特別顧問  
2020年 6月 当社取締役  
2021年 6月 当社監査等委員である取締役（現任）

### 【社外取締役候補者とした理由】

藤井順輔氏は、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友フィナンシャルグループおよび株式会社日本総合研究所における長年の勤務経験から、取締役の職務の執行を適確かつ適正に監督・監査しており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。

### 【期待される役割の概要】

同氏には、特に企業経営者の経験を活かした企業運営全般やリスクマネジメントに関する監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を期待しております。

所有する  
当社の株式の数  
6,136株  
取締役会出席率  
(出席状況)  
100%  
(14回/14回)  
監査等委員会出席率  
(出席状況)  
100%  
(13回/13回)

候補者  
番号

4

おかじま あつこ

岡島 敦子

1954年10月15日生（満68歳）

再任

社外

独立



### 【略歴、地位、担当】

1977年 4月 農林省（現農林水産省）入省  
2003年 7月 同省大臣官房審議官  
2004年 7月 厚生労働省大臣官房審議官  
2006年 7月 埼玉県副知事  
2009年 7月 内閣府男女共同参画局長  
2012年 9月 退職  
2013年 4月 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員  
2016年 4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員  
2019年 3月 同委員退任  
2020年 6月 当社監査役  
2021年 6月 当社監査等委員である取締役（現任）

### 【社外取締役候補者とした理由】

岡島敦子氏は、農林水産省、厚生労働省、埼玉県副知事、内閣府、および総務省における長年の勤務経験から、取締役の職務の執行を適確かつ適正に監督・監査しており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。

### 【期待される役割の概要】

同氏には、特に女性活躍推進、ダイバーシティ経営の面における監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を期待しております。

所有する  
当社の株式の数  
1,567株  
取締役会出席率  
(出席状況)  
100%  
(14回/14回)  
監査等委員会出席率  
(出席状況)  
100%  
(13回/13回)

### 【重要な兼職の状況】

大東港運株式会社 社外取締役  
株式会社極洋 非常勤顧問

候補者  
番号

5

せきね ふくいち

関根 福一

1951年5月20日生（満72歳）

新任

社外

独立



所有する  
当社の株式の数  
0株

#### 【略歴、地位、担当】

- 1975年 4月 住友セメント株式会社（現住友大阪セメント株式会社）入社
- 2004年 6月 同社取締役
- 2006年 6月 同社取締役常務執行役員
- 2011年 1月 同社代表取締役社長
- 2021年 6月 同社取締役会長（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

住友大阪セメント株式会社 取締役会長

#### 【社外取締役候補者とした理由】

関根福一氏は、住友大阪セメント株式会社における長年の勤務経験から、企業経営全般に関する深い見識と、企業経営者としての豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、新たに監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。

#### 【期待される役割の概要】

同氏には、企業経営者の経験を活かした企業運営全般やリスクマネジメントに関する監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 蒲野宏之氏、藤井順輔氏、岡島敦子氏、関根福一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 蒲野宏之氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
4. 藤井順輔氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年（うち、監査等委員である社外取締役として2年）であります。
5. 岡島敦子氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
6. 当社は、蒲野宏之氏、藤井順輔氏、岡島敦子氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、3氏の選任が承認された場合、3氏との責任限定契約を継続する予定であります。また、久保田恒夫氏、関根福一氏の選任が承認された場合、両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とします。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金（判決金・和解金）および争訟費用（弁護士費用等）の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定であります。
8. 蒲野宏之氏、藤井順輔氏、岡島敦子氏の選任が承認された場合、当社は引き続き3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。また、関根福一氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
9. 蒲野宏之氏、岡島敦子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社法第2条第1号に定める会社の経営に関与しておりませんが、両氏の「社外取締役候補者とした理由」に記載の内容により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
10. 各候補者が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会およびハウス食品グループ本社社員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

## 株主総会参考書類

### 【ご参考】取締役会のスキル・マトリックス

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および各取締役が有する監督と執行における専門性と経験は次のとおりであります。

氏名	地位	取締役に求められる監督と執行における専門性と経験											
		企業経営	人事・ダイバーシティ	財務・会計	法務・コンプライアンス・リスク	広報IR・CSR	R&D・知的財産	グローバル	IT・DX	品質保証	生産・調達	営業・マーケティング・広告	他社経営経験
1 浦上博史	代表取締役社長	●			●							●	●
2 広浦康勝	専務取締役	●					●	●	●	●	●	●	●
3 大澤善行	専務取締役	●	●	●	●	●						●	
4 川崎浩太郎	常務取締役	●				●						●	●
5 宮奥美行	取締役	●					●		●	●	●	●	●
6 山口竜巳	取締役	●						●				●	●
7 佐久間 淳	取締役	●				●	●			●		●	
8 久保田 恒夫	取締役 (監査等委員)				●		●						
9 蒲野宏之	取締役 (監査等委員・社外)	●			●			●					●
10 藤井順輔	取締役 (監査等委員・社外)	●	●		●								●
11 岡島敦子	取締役 (監査等委員・社外)		●		●								
12 関根福一	取締役 (監査等委員・社外)	●	●		●						●		●

## 《株主提案（第4号議案から第6号議案まで）》

第4号議案から第6号議案までは、株主さま1名からご提案いただいたものです。なお、以下の議案の要領および提案の理由は、議案ごとに整理し、提案株主さまから提出されたものを原文のまま記載しております。

### 第4号議案 自己株式取得の件

#### 1. 議案の要領

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数9,750,000株、取得価額の総額28,000,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

#### 2. 提案の理由

当社はルウカレーやルウシチュー、レトルトカレーで国内シェアNo.1の強いブランド力を持つ競争優位性のある事業を展開しているとともに、米国TOFU事業、中国カレー事業、アセアン機能性飲料事業の海外食品事業では高い成長性が期待できます。しかし、当社の事業は競争優位性があり成長性が高いことは対照的に、当社は現金資産の積み上がりにより自己資本利益率（ROE）は継続的に悪化し、株価低迷の一因となっております。当社のROEは過去5年間平均で5%を下回っており、当社の中期計画のあるべきプロポジション10%を大きく下回っているだけでなく、ROEが資本コストを継続的に下回っていることは明白です。

当社は第7次中期計画のもと3年間で自己株式取得120億円を計画され、株主還元の拡充および資本効率の向上に向けた対策を実施している点は一定の評価が出来るものです。しかし、現金資産の積み上がりによりROEが継続的に悪化している現状を考えれば、将来のM&A・設備投資・研究開発資金、さらには予期せぬリスクへの備えるための必要資金を考慮しても、現在の現金資産の水準は過大であると考えます。必要資金を超えた現金資産の積み上げは資本効率の低下・企業価値の毀損につながります。当社は過大な現金資産によりROEが悪化している現状を考えれば、株主還元をさらに拡充することによりROEの向上を目指すべきです。そこで、更なる当社の株主還元の拡充および資本効率の向上を図るため、当社が発行済株式総数（自己株式を除く）の約10%を自己株式として取得する施策を採用すべきと考えます。

## 株主総会参考書類

### 3. 第4号議案に対する当社取締役会の意見

#### 取締役会としては、本議案に反対いたします。

2021年4月よりスタートした第七次中期計画（以下「中期計画」といいます。）では、3か年計700億円（成長領域400億円、既存領域200億円、デジタル・環境領域100億円）の投資を計画しております。2023年3月期は、米国キーストーンナチュラルホールディングス社の子会社化等、海外事業投資を中心に自己資金を成長領域への積極投資に振り向けており、その結果、期末の現金資産（※）は、前期末比179億円減少の1,299億円となりました。2024年3月期も中期計画に沿って積極的に成長投資を押し進めてまいります。

また、当社は資本コストを意識した経営を進めており、投資判断に際しては、経営会議の諮問機関である投資委員会が、資本コストを上回るリターンが得られることの検証とともに、戦略適合性・リスクの洗い出しなどの客観的評価を行ったうえで、経営において意思決定しております。

株主のみなさまへの還元は経営の重要課題と位置づけております。配当は、企業結合に伴い発生する特別損益やのれん償却の影響を除く連結配当性向30%以上を基準とした安定的配当を継続することを基本方針とし、2023年3月期の年間配当金は前期同額の一株当たり46円（上記ベースの連結配当性向31.9%）として、本定時株主総会に提案を予定しております。また中期計画では、配当と並ぶ株主還元策として政策保有株式縮減から得られるキャッシュを原資とした120億円の自己株式取得を計画しております。2023年3月末時点で、政策保有株式は中期計画3か年で20%縮減の計画に対し16.7%縮減、自己株式は3か年合計120億円の計画に対し100億円を取得しており、ともに最終年度（2024年3月期）に計画を達成する見込みです。

このように当社は、明確な財務資本政策のもと、将来のあるべき姿を見据えた投資と株主還元を着実に実行しております。一方で本株主提案による自己株式取得の規模は当社の年間利益水準を大きく上回るものであるため、成長投資の財源が損なわれ、当社の中長期的な企業価値の持続的な向上が停滞する恐れがあり、結果として株主のみなさまの利益に繋がらないと判断いたします。当社としては、自己株式取得は本株主提案に定める時期や金額で実施するのではなく、中期計画に基づき、業績や財務状況、株価水準などを総合的に勘案して実施することが適切であると考えます。

従いまして、取締役会としては本株主提案に反対いたします。

（※）現金資産＝現預金＋有価証券＋投資有価証券

## 第5号議案 取締役が保有する株式の取扱いに関する定款変更の件

### 1. 議案の要領

当社の取締役が保有する株式の取扱いについて定めるため、当社の定款第9条を下記の通り変更する。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(株式取扱規則) 第9条 当社の株式に関する取扱及び手数料は、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。 <u>2 (新設)</u>	(株式取扱規則) 第9条 当社の株式に関する取扱及び手数料は、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。 <u>2 取締役の保有する株式に関する取扱いについては、</u> <u>取締役会において定める株式保有ガイドラインによる。</u>

### 2. 提案の理由

弊社は日本の取締役会の最大の弱点が各取締役による株式保有の少なさ、それによる株主目線の欠如にあると考えます。当社においても創業家出身者を除き、取締役の経済的利益の大半は基本報酬や短期業績に紐づけられており、中長期的な企業価値向上との相関が不十分と考えます。

欧米においてはほぼすべての主要上場企業において、株主との価値共有に必要と考えられる一定量の株式について一定期間の継続保有要件を定める株式保有ガイドラインが採択されています。数年間の猶予期間を経て、トップマネジメントであれば基本報酬の3～5倍、社外取締役でも報酬の1倍とするケースが大半です。

弊社は当社の取締役その他の経営陣にも、過去の常識にとらわれず、世界水準に劣らないオーナーシップのレベルを目指すこと、適切な開示を通じてそのコミットメントを示すことを提案し、株式保有ガイドラインを制定することを提案します。

## 株主総会参考書類

### 3. 第5号議案に対する当社取締役会の意見

#### 取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社の取締役報酬制度は、「企業価値向上と持続的成長に向けた動機づけとなること」、「役位ごとの役割や責任に相応しいものであること」、「報酬決定の手続きに客観性と透明性が担保されていること」の3点を基本的な考え方としております。

また、2017年5月より、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会を設置し、報酬決定の手続きにおいて客観性と透明性を確保しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例報酬・単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）・譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）で構成しております。報酬諮問委員会では、外部調査機関の客観的データを用いて当社の事業規模に見合った水準や割合を検証しており、報酬割合を「70%：20%：10%」としております。

「月例報酬」は、役位別に定める水準に役割に応じた加算を行う固定報酬とし、「単年度業績連動報酬」は、単年度の当社グループまたは担当事業会社の業績達成度を評価する会社業績と、個人目標の達成度を評価する個人業績の二つの評価に基づき、賞与を70%から130%の範囲（業績に著しい変動が生じた場合は、0%から150%の範囲）で変動させる変動報酬としております。2021年6月より、株主のみなさまとの価値共有を図るべく「譲渡制限付株式報酬」を導入しており、取締役退任日まで譲渡が制限された当社株式を、対象取締役に毎年付与しております。

なお、監査等委員である取締役は、独立した立場で業務執行の監査・監督を役割とする観点から報酬にインセンティブを含めず、固定報酬のみで構成しております。

以上のように現行の取締役報酬制度は、「決定プロセスの客観性・透明性」、「報酬水準・割合の妥当性」、「株主のみなさまとの価値共有」がいずれも確保され、適正に決定されたものであります。一方で本株主提案は、その具体的な内容を定めることなく株式保有ガイドラインの制定を求めるものですが、現行の当社取締役報酬制度下において、株式報酬のみを特別に規定する当該ガイドラインの制定を定款に定める必要性はないと判断いたします。

従いまして、取締役会としては本株主提案に反対いたします。



## 第6号議案 社外取締役の構成に関する定款変更の件

### 1. 議案の要領

当社の社外取締役を過半数とするため、当社の定款第18条を下記の通り変更する。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(員数)	(員数)
第18条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とする。	第18条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とする。
2 当社の監査等委員である取締役は8名以内とする。	2 当社の監査等委員である取締役は8名以内とする。
3 (新設)	3 <u>上場企業であり続ける限り、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）の過半数は、会社法第2条第1項第15号に規定する社外取締役とする。</u>

### 2. 提案の理由

弊社は今日の上場企業経営において取締役会の多様性と独立性が不可欠であると考えます。多様性ある取締役会とはスキル、経験、年齢、国籍、ジェンダーなど幅広い視点から経営判断ができる取締役会を意味し、独立性のある取締役会とは少なくとも過半が独立社外取締役から構成されている取締役会を意味します。

コーポレートガバナンス・コード原則4-8は、「独立社外取締役は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するように役割・責務を果たすべきであり、プライム市場上場会社はそのような資質を十分に備えた独立社外取締役を少なくとも3分の1（その他の市場の上場会社においては2名）以上選任すべきである。また、上記にかかわらず、業種・規模・事業特性・機関設計・会社をとりまく環境等を総合的に勘案して、過半数の独立社外取締役を選任することが必要と考えるプライム市場上場会社は、十分な人数の独立社外取締役を選任すべきである。」と規定しています。また、コーポレートガバナンス・コード原則4-7は、独立社外取締役の役割・責務の一つとして、「経営陣・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること」を挙げています。

当社は、取締役12名のうち社外取締役は4名となっており、コーポレートガバナンス・コード原則上の要件は満たしているものの、より積極的に取締役の過半数を社外取締役とすることで、資本効率を上げ、株主還元を図り、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するガバナンス体制を整えることができると考えます。

また、社外取締役の人数のみならず、社外取締役の資質についても、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与することができる人材が必要であり、この点、女性及びアナリストとして高い経験とスキルを持つ人材の登用を検討すべきと考えます。

## 株主総会参考書類

「アナリストとして高い経験とスキルを持つ人材」の登用は、外部投資家・株主の目線を取締役会にもたらすと同時に、健全なリスクテイクを通じた企業価値向上に資する効果的な手段と考えます。本来、上場企業の取締役会と投資家・株主は企業価値の長期的な向上という同じ目標を共有しながら、不幸にも日本においては両者が対立的な構図でとらえられることも少なくありません。上述の経験・スキルを持つ取締役が取締役会の議論・意思決定に参画することは、健全なリスクテイクと資本配分、そして市場とのより良いコミュニケーションを通じて取締役会と株式市場の関係を本来の建設的なものにするでしょう。しばしば銀行出身者や会計士がスキルマトリックスのファイナンス部分を担うと説明されますが、「健全なリスクテイク」を促す観点からは会計や負債市場の専門性だけでは不十分であり、そこにエクイティ市場の専門家の意義があると考えます。

### 3. 第6号議案に対する当社取締役会の意見

#### 取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、2021年6月より独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名諮問委員会を設置し、取締役候補者の選定プロセスの客観性や透明性を確保しております。コーポレートガバナンス報告書で開示している取締役選任基準に基づき、企業価値向上に寄与する人材を取締役候補者として提案しております。

また当社は、クオリティ企業への変革を加速し、成長に向けた新たなチャレンジを進める事業持株会社として、取締役会は監督と執行の両機能を持つことが望ましいと考えております。執行機能として各事業責任者が取締役を兼務し、グループ全体を俯瞰した立場で監督しております。さらに、監査機能を持つ監査等委員と合わせて取締役会を構成しております。

2021年6月より監査等委員会設置会社へ移行するとともに、独立した立場からの監査監督機能をより強化するため、社外役員全員が監査等委員である取締役に就任しております。監査等委員会は、内部監査部門を組織上の配下に置き、各事業会社監査役と連携した組織的監査を行っております。社外取締役監査等委員には、毎回の取締役会で発言機会を確保するなど、適法性監査の観点だけでなく、業務執行に対する独立した立場からの意見表明を重視しており、これを経営に活かすことでガバナンスを一層強化する体制としております。現在、取締役総数12名中4名（うち女性1名）を独立社外取締役としており、企業経営経験者、弁護士、官庁出身者など多様性に富む構成となっております。

以上のことから、現状の当社取締役会は多様性と独立性が確保されており、今後のガバナンス強化にもつながる体制と考えております。一方で本株主提案のような規定を定款に設けることは、取締役会のあるべき姿の議論や取締役候補者の選択範囲を却って制限し、その時々を経営戦略に基づいて機動的に検討すべき取締役会構成の妨げになると判断いたします。

従いまして、取締役会としては本株主提案に反対いたします。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

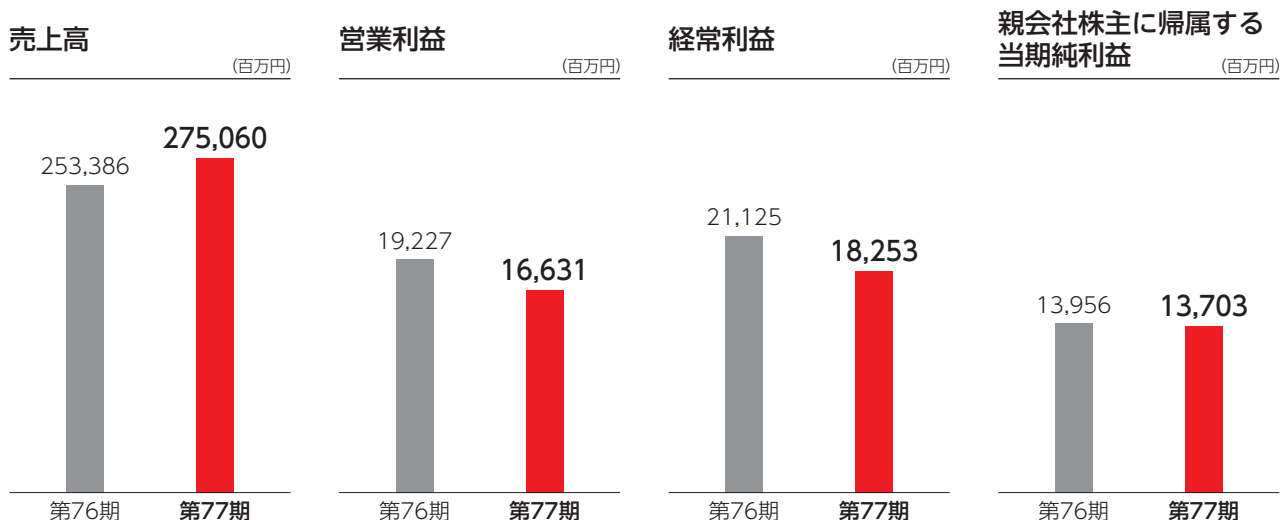
### (1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、現在5つの事業セグメントによる事業管理を行っておりますが、将来的なあるべき姿に向けた戦略面においては、第七次中期計画より掲げる“「食で健康」クオリティ企業への変革<第二章> 4系列バリューチェーンへのチャレンジ”というテーマに則り、「スパイス系」「機能性素材系」「大豆系」「付加価値野菜系」の4つのバリューチェーン毎に戦略を立案および遂行しております。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症からの経済活動の再開に伴う需給ギャップの発生、国際情勢などを背景とした世界的なインフレの進行、各国通貨政策のギャップ、円安の進行など事業環境の変動は大きく、先行きの不透明な状況が続きました。

そのような状況のなか、当社グループの業績を5つの事業セグメントベースで総括いたしますと、世界的な原材料価格やエネルギーコスト、人件費などの上昇に対して国内外のグループ各社が価格改定や効率化を進めた結果、健康食品事業、海外食品事業および外食事業は増収増益となりましたが、香辛・調味加工食品事業において価格改定でコスト増を吸収しきれず減益となった影響が大きく、グループトータルでは増収減益という結果となりました。

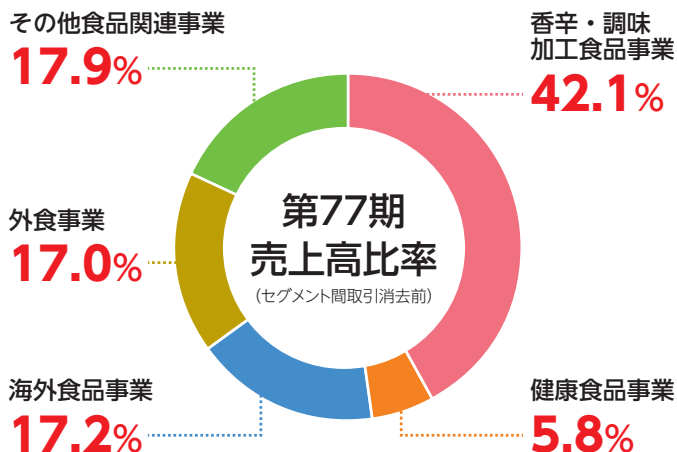
なお、当社は2022年9月30日付で米国キーストーンナチュラルホールディングス社を子会社化しており、当第4四半期連結会計期間より、同社の連結業績を海外食品事業セグメントに計上しております。



## セグメント別の業績の概況

事業の種類別セグメント	連結売上高		連結営業利益 (セグメント利益または損失 (△))	
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
香辛・調味加工食品事業	119,802	102.0	7,915	62.7
健康食品事業	16,520	114.5	1,908	—
海外食品事業	48,875	125.0	5,368	102.3
外食事業	48,371	106.5	2,268	151.0
その他食品関連事業	50,699	111.3	1,234	83.4
小計	284,266	108.5	18,693	90.2
調整 (消去)	△9,206	—	△2,062	—
合計	275,060	108.6	16,631	86.5

(注) 調整 (消去) の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。



## 事業報告

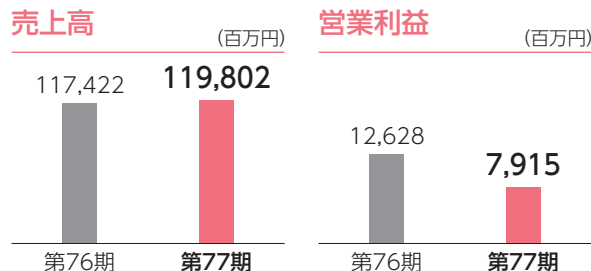
### 香辛・調味加工食品事業

主要な  
事業内容

○カレー、シチュー、スパイスなどの  
製造・販売事業

当事業セグメントは、グループの収益を支えるコア事業としての役割を務めてきましたが、当連結会計年度は原材料価格やエネルギーコスト上昇の影響を大きく受けました。2022年8月に主力のルウ製品をはじめとした一部製品の価格改定を行いました。大幅なコスト増を吸収することができず、減益となりました。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は1,198億2百万円、前期比2.0%の増収、営業利益は79億15百万円、前期比37.3%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は6.6%となりました。



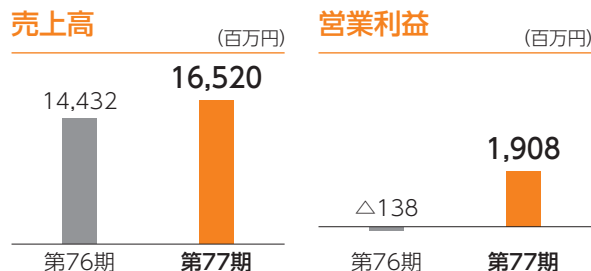
### 健康食品事業

主要な  
事業内容

○健康食品、飲料などの製造・販売事業

当事業セグメントは、国内の構造改革の推進とともにグローバルな機能性素材系バリューチェーンの早期構築に取り組んでおります。当連結会計年度は、「1日分のビタミン」を中心とするゼリー製品に注力するほか、コロナ禍の影響で苦戦していた「ウコンの力」が回復基調にあることに加え、固定費削減などの構造改革の努力もあり、3年ぶりに営業黒字を確保いたしました。

以上の結果、健康食品事業の売上高は165億20百万円、前期比14.5%の増収、営業利益は19億8百万円、前期からは20億46百万円改善いたしました。結果、売上高営業利益率は11.5%となりました。



## 海外食品事業

### 主要な 事業内容

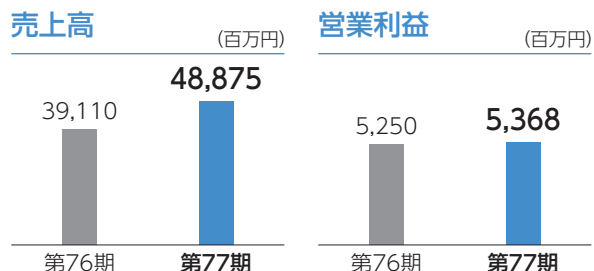
- 大豆関連製品、香辛調味食品、飲料などの製造・販売事業
- 当社グループ製品の輸出入販売事業

米国豆腐事業は、原材料価格や人件費が急騰するなか2022年1月、11月と年2回の価格改定を実施し、コスト増の吸収に努めました。また2022年9月にはM&Aによりキーストーンナチュラルホールディングス社をグループ化しておりますが、M&Aに係るアドバイザリー費用やのれん償却の影響により、事業全体では増収減益となりました。

中国カレー事業は、ゼロコロナ政策の影響を受け業務用事業が苦戦するものの、家庭用事業は家庭内調理の増加や価格改定も寄与して好調に推移し、事業全体では増収増益となりました。

タイ機能性飲料事業は、コロナ収束に伴う経済活動再開により都市部に人流がシフトし、トラディショナルトレードを中心に苦戦しましたが、為替影響もあり増収増益となりました。

以上の結果、海外食品事業の売上高は488億75百万円、前期比25.0%の増収、営業利益は53億68百万円、前期比2.3%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は11.0%となりました。





## 事業報告

### 外食事業

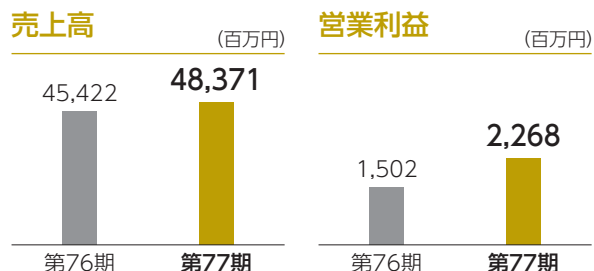
主要な  
事業内容

○レストランの経営および企画・運営事業

当事業セグメントは、ウィズコロナへの環境変化や利便性向上に対応しながら、常にお客さまの期待値を超える外食チェーンをめざし、国内外の事業拡大に取り組んでおります。

株式会社吉番屋の国内既存店売上高は、コロナ時の行動制限が緩和され外食産業の需要が復活するなか、原材料価格やエネルギーコストの急騰を2022年6月、12月の2回の価格改定で吸収し、コロナ前の水準には至らないものの増収増益を確保しました。一方、海外事業に関しては中国のロックダウンの影響が大きく、海外事業全体では減益となりました。

以上の結果、外食事業の売上高は483億71百万円、前期比6.5%の増収、営業利益は22億68百万円、前期比51.0%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は4.7%となりました。



### その他食品関連事業

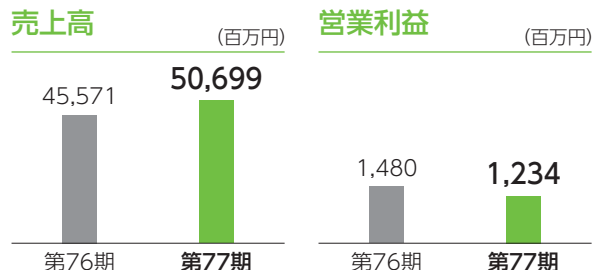
主要な  
事業内容

- 総菜、焼成パン、デザートの製造・販売事業
- 農産物、食品などの輸出入および販売事業
- 食品の安全・衛生に関する分析サービス事業

株式会社デリカシェフは、デザートや焼成パン類が堅調に推移し前期並みの売上は確保したものの、原材料価格の高騰や製造経費の増加により営業利益を大きく落としました。

株式会社ヴォークス・トレーディングは、取引先への価格転嫁が進んだことに加え、外食需要の回復や輸出商材が好調に推移したこともあり増収増益となりました。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は506億99百万円、前期比11.3%の増収、営業利益は12億34百万円、前期比16.6%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は2.4%となりました。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、リースを含めて158億13百万円となりました。なお、減価償却費とリース料の合計額は、119億50百万円となりました。主な設備投資の状況につきましては、次のとおりであります。

### 香辛・調味加工食品事業

- ・国内業務用市場におけるプレゼンス向上をめざしたハウスギャバン株式会社の立ち上げ（2023年4月）に伴う本社移転工事
- ・CO<sub>2</sub>削減に向けたレトルト製品レンジパウチ化のための設備更新

### 海外食品事業

- ・米国における健康志向や環境意識の高まりを背景に強い需要の続く豆腐製品の生産ライン拡張
- ・中国における家庭用カレールウ事業拡大に向けた生産ライン拡張
- ・インドネシアにおける家庭用カレールウ進出を背景にした小型ルウの設備の設置

事業の種類別セグメント	設備投資額
	金額（百万円）
香辛・調味加工食品事業	5,620
健康食品事業	141
海外食品事業	6,469
外食事業	1,541
その他食品関連事業	584
共通	1,457
合計	15,813

## 事業報告

### (3) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

#### ①株式その他の持分の取得または処分の状況

- a. 当社は2022年4月1日付で、東南アジア事業の統括、製品開発、技術・販売支援および飲料の輸出販売を担うハウス食品グループアジアパシフィック社を設立しております。
- b. 当社連結子会社であるハウスフーズホールディングUSA社は2022年9月30日付で、米国の豆腐を含むプラントベースドフード製造販売企業のキーストーンナチュラルホールディングス社、ネイチャーソイ社、スーパーリアナチュラル社の出資持分を取得し、完全子会社としております。
- c. 当社は2022年10月3日付で、グループ内新規事業の受託を担うパッチワークキルト株式会社を設立しております。
- d. 当社は2022年12月26日付で、インドネシア企業であるPT Sasa Intiとインドネシア国内BtoC向けの加工食品販売を担う合弁会社ササハウスフーズインドネシア社を設立しております。
- e. 当社連結子会社である株式会社壺番屋は2023年3月28日付で、株式会社竹井の全株式を取得し、完全子会社としております。

#### ②新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社の経営環境は、コロナ出口における経済活動再開に伴う需給バランスの乱れやロシアによるウクライナ侵攻を背景にした原材料・エネルギーコストの高騰や世界的なインフレの進行および各国通貨の金利上昇など先行き不透明な状況が続いているなか、国内における人口減少や超高齢社会の進行、それに伴う労働力不足、海外における人口の増加、異常気象による天然資源・食糧・水の不足など社会問題はますます深刻化しております。

このような状況下で、当社グループにおいては、一部製品・サービスで価格改定を実施し、足元の急激な環境変化に対応するとともに、将来のあるべき姿を見据え、バックキャスト視点でクオリティ企業への変革を推進しております。

### ①中期計画の概要

当社グループは、「食を通じて人とつながり、笑顔ある暮らしを共につくるグッドパートナーをめざします。」というグループ理念の考え方のベースとなる、一企業市民として果たすべき「お客さまに対して」「社員とその家族に対して」「社会に対して」という「3つの責任」を企業活動の柱としております。2021年4月よりスタートした第七次中期計画では、「3つの責任」全てにおいて明確な行動計画を設定して、クオリティ企業への変革に向けた取組を加速しております。

「お客さまに対して」では、グローバルにプレゼンスのあるクオリティ企業に向けて、バリューチェーン経営による事業規模倍増というあるべき姿を描いたうえで、バックキャスト視点で立案した戦略を推し進めております。

「スパイス系」「機能性素材系」「大豆系」「付加価値野菜系」の4系列のバリューチェーンをグループの強みを最大限発揮する領域と定め、各々のバリューチェーンの強化に取り組んでおります。既存領域では、収益基盤の強化および生産性の向上に取り組み、成長領域および新規領域では、経営資源を重点的に配分してお客さまへの提供価値の拡大に取り組んでおります。

「社員とその家族に対して」では、一人ひとりの個性をいかすことを基本に、「働きがい変革の実行」や「個性の発揮と融合の支援」を重要テーマとしてダイバーシティの実現に取り組んでおります。

「社会に対して」では、「循環型モデルの構築」と「健康長寿社会の実現」を重要テーマとして「人と地球の健康」の実現に向け、バリューチェーン全体で社会課題の解決に向けた取組を進めております。

## 事業報告

### a. お客さまに対する責任

スパイス系バリューチェーンにおいては、川上ではグループ一次加工機能の集約を進めるとともに、川下ではお客さまの多様化に対応した顧客接点の拡大を推進しております。ギャバンスパイスマニュファクチャリング社の一次加工拠点としての機能をグループで活用し、スパイス系バリューチェーンのグローバル展開を支える拠点に進化させるため、新たに工場建設用地の取得契約を締結いたしました。カレー事業が伸長する中国においては、第三生産拠点となる浙江ハウス食品社のライン増設を実施いたしました。また、日本・中国に次ぐ新たなカレー事業の柱をアセアンに構築するために、インドネシアに現地企業ロダマスグループとの合弁会社ササハウスフーズインドネシア社を設立いたしました。

機能性素材系バリューチェーンにおいては、国内での基盤強化と機能性素材のグローバル展開を並行して進めております。当期は、国内では固定費削減に努めるとともにゼリー製品の事業拡大に取り組む一方で、アセアンでの事業推進・拡大・経営統括を担うべく、ハウス食品グループアジアパシフィック社をタイに設立いたしました。また、乳酸菌L-137の強みが発揮できる欧米を中心とした海外ソリューション型BtoB（飼料、素材）を優先し、営業人員・体制のグローバルシフトを加速しております。

大豆系バリューチェーンにおいては、世界的に健康志向や環境意識の高まりを背景にプラントベースドフード市場が拡大しておりますが、当社グループが米国で展開するTOFUは、「食肉に代わる良質な植物性タンパク食品」として注目を集め販売が拡大しております。ハウスフーズアメリカ社では、旺盛な需要に対応するべく、2023年6月にロサンゼルス工場の新ラインを稼働させるほか、2025年にはケンタッキー州に大量・省人化生産を可能にした第3工場の稼働を予定しております。また、2022年9月にはメインストリーム市場への展開加速に向けて、米国・カナダにおける豆腐を含むプラントベースドフードを製造販売するキーストーンナチュラルホールディングス社をグループに迎え入れました。同社は、クリーンな原材料やおいしさにこだわり、多くのお客さまに健康的な食生活を提供するというビジョンを掲げ、近年着実な成長を遂げております。今後同社が保有する製品開発力やハウスフーズアメリカ社および当社グループが保有する技術との連携により、プラントベースドフード市場へのグローバルな展開に取り組んでまいります。

これらのように、第七次中期計画の2年目である2023年3月期は、グローバルにプレゼンスのあるクオリティ企業への変革に向けた経営資源の投下や組織体制の構築などを着実に推進しております。

4系列バリューチェーン	取組領域とテーマ	第77期（2023年3月期）の主な取組	
		トピックス	ねらい
スパイス系バリューチェーン	スパイス・カレーを取扱うグループ各社が共創、シナジー創出をめざす	ギャバンスパイスマニュファクチャリング社工場建設用地の取得契約を締結	ギャバンスパイスマニュファクチャリング社を、グループのグローバル展開を支える一次加工機能を担う拠点へ
		国内グループ生産拠点の再編（2023年3月期～2027年3月期）	成熟する国内市場にて伸長が続くスパイス事業の成長と収益力改善の両立のため、国内スパイス生産拠点における課題である役割や機能の重複を改善
		浙江ハウス食品社生産ライン増強	伸長する中国カレー市場の需要に対応
		ササハウスフーズインドネシア社設立	カレー事業で日本・中国に次ぐ柱をアセアンに構築
機能性素材系バリューチェーン	機能性素材の国内外での展開	ハウス食品グループアジアパシフィック社設立	アセアンでの事業推進・拡大・経営統括
		乳酸菌事業の米国での販売機能強化	エビデンスの支持が高い海外を重点化する体制へ
大豆系バリューチェーン	拡大するTofu需要への対応と、プラントベースドフード市場への挑戦、米国外での大豆活用	ロサンゼルス工場B棟稼働（2023年6月）	Tofuの需要拡大に対する生産能力増強
		キーストーンナチュラルホールディングス社グループ化	メインストリーム市場への展開加速
		ドイツ事務所開設	欧州への大豆事業拡大
付加価値野菜系バリューチェーン	アグリ領域での新たなバリューチェーン構築にチャレンジ	株式会社農業総合研究所との資本業務提携（2023年4月契約締結）	両社のリソースを活用し、マイルボールを含む付加価値の高い農産物および新規事業の共創を検討

## 事業報告

### b. 社員とその家族に対する責任

クオリティ企業への変革に向けて、第七次中期計画では「ダイバーシティの実現」を掲げ、「属性の多様性・経験の多様性・適性の多様性」の切り口で取組を推進しております。「属性」の面では、女性の活躍支援を進めて女性管理職比率を高めており、また障がい者雇用も法定雇用率を上回る水準としております。「経験」の面では、グローバル人材の育成、キャリア採用の強化、更に社外での経験も成長機会と捉え副業制度の導入など、多くの施策を進めております。また「適性」については、一人ひとりの適性を可視化し、多様な経験と組み合わせた新たな人材育成体系の構築を進めております。こういった取組に加え、介護や育児といった生活上の変化に対し、介護に対するサポートや男性社員の育児休業の取得促進を行い、ライフイベントも含め多様な社員の支援を行っております。

また、これらの多様性をいかすための組織風土づくりの一環として、2023年4月からハウス食品株式会社において、人事制度を改定しております。これまでの「資格等級・能力給」を軸とした体系から「役割等級・役割給」を軸とした体系に移行し、年齢や社歴に関係なく一人ひとりが担う役割と成果にしっかりと報いていくことで、グループの多様な人材が集い活躍する、より働きがいのある企業グループをめざしてまいります。

### c. 社会に対する責任

「循環型モデルの構築」に向けては、2022年5月にScope 1,2領域で2050年カーボンニュートラル宣言を行い、サプライチェーンを含めたCO<sub>2</sub>削減を進めております。2022年9月にはJFEエンジニアリング株式会社と「多拠点一括エネルギーネットワークサービス」の基本合意を締結いたしました。本サービスは2024年4月開始を予定しており、ハウス食品株式会社の静岡工場敷地内にJFEエンジニアリング株式会社が導入した設備から発電された電力を国内の関係会社・事務所に融通するもので、同一企業グループ8社17拠点への電力融通は、拠点数として国内最多レベルとなります。また、食品メーカーとして食品残渣の発生抑制を中心に廃棄物削減の取組も進めております。インドネシアのジャワアグリテック社では、食品残渣から作った堆肥を自社農園で使用する取組を進めております。

## ②財務戦略

第七次中期計画の期間中に、4系列バリューチェーンの成長領域へ400億円、既存領域へ200億円、デジタル変革・環境領域へ100億円の、計700億円の事業投資を計画しております。また、当社グループが保有する政策保有株式の一部売却を原資とした、120億円の自己株式取得を計画しております。



## 事業投資実績

投資領域	(第七次中期計画目標)	第76期 (2022年3月期)	第77期 (2023年3月期)
成長領域	(400億円)	35億円	240億円
既存領域	(200億円)	56億円	52億円
デジタル変革・環境領域	(100億円)	23億円	14億円
合計	(700億円)	114億円	306億円

## ③コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、内部統制システムをコーポレート・ガバナンス体制の充実と企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、企業価値のさらなる向上と持続的な発展をめざし、グループ経営の視点でリスクマネジメント、コンプライアンスを含めたガバナンス体制の構築と運用の強化を図っております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的としております。監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）で構成され、取締役の職務の執行および取締役会の決議の適法性、妥当性の監査・監督を行っております。

取締役会は取締役12名（うち、社外取締役4名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、他の取締役およびグループ会社の業務執行を監視・監督しております。なお当期から、取締役会の運営強化と実効性向上を目的として、全取締役へのアンケート形式による取締役会実効性評価を開始しております。

取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立した社外取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、取締役の選任・解任、報酬決定の手続きにおいて、客観性と透明性を確保しております。また、ガバナンス強化の一環として2022年1月に経営会議の諮問機関である投資委員会を新設いたしました。4系列バリューチェーンの構築に欠かせない資本提携を目的とした合併や買収等において、成長投資資源をより有効に活用するために、案件起案時の審議フェーズと、投資実行後のモニタリングフェーズの両面でチェック機能を強化することで企業価値向上につなげてまいります。

## ④次期の主な取組

第七次中期計画に基づき、既存領域では収益基盤の強化および生産性の向上に取り組み、成長領域および新規領域では、グループ最適の観点から経営資源を重点的に配分することで、バリューチェーンの幹を太くし、持続的な成長を実現してまいります。

スパイス系バリューチェーンにおいては、業務用市場におけるプレゼンス向上をめざし、ハウス食品株式会社の

## 事業報告

業務用食品事業を同社から切り離し、株式会社ギャバンと統合させることで、2023年4月よりハウスギャバン株式会社が始動いたします。素材からメニュー提案までの幅広い品揃えと提案力をもったソリューション・カンパニーとして、売上高500億円、ROS 10%をめざしてまいります。また、日本・中国に次ぐ第3の日本式カレー市場の創出に向けて、インドネシアの家庭用市場開拓のチャレンジを開始いたします。

機能性素材系バリューチェーンにおいては、国内事業の基盤強化を継続するとともに、海外ではアセアンにおけるビタミン飲料市場の深耕とエリア拡大を図るとともに、確かなエビデンスや高い加工特性を評価いただいている乳酸菌事業の事業立上げに取り組んでまいります。

大豆系バリューチェーンにおいては、ハウスフーズアメリカ社においては旺盛な需要に対応するべく生産体制強化を図るとともに、プラントベースドフード領域内において独自ポジションを確立すべく、キーストーンナチュラルホールディングス社とのシナジー創出に向けた取組を推進してまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分		期 別	第74期 (2020年3月期)	第75期 (2021年3月期)	第76期 (2022年3月期)	第77期 (2023年3月期)
売	上	高 (百万円)	293,682	250,066	253,386	275,060
営	業	利 益 (百万円)	19,005	19,413	19,227	16,631
経	常	利 益 (百万円)	20,797	19,837	21,125	18,253
親会社株主に帰属する当期純利益		(百万円)	11,458	8,752	13,956	13,703
総	資	産 (百万円)	367,194	369,335	382,021	396,732
純	資	産 (百万円)	280,930	286,883	298,567	301,343
1株当たり	当期純利益	(円)	113.73	86.87	139.75	139.95
	純 資 産	(円)	2,469.20	2,559.12	2,700.99	2,791.64

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。  
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を第76期の期首から適用しており、第75期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## 【ご参考】当社が重視する経営指標

区 分		期 別	第74期 (2020年3月期)	第75期 (2021年3月期)	第76期 (2022年3月期)	第77期 (2023年3月期)
A T O	(総資産回転率)	(回)	0.80	0.68	0.67	0.71
R O S	(売上高営業利益率)	(%)	6.5	7.8	7.6	6.0
E B I T D A	マージン	(%)	11.0	12.4	11.9	10.4
R O A	(総資産営業利益率)	(%)	5.1	5.3	5.1	4.3
E-ratio	(自己資本比率)	(%)	67.7	69.8	70.4	68.6
R O E	(自己資本当期純利益率)	(%)	4.6	3.5	5.3	5.1

- (注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を第76期の期首から適用しており、第75期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

# 事業報告

## (6) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	本店所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
ハウス食品株式会社	大阪府	百万円 2,000	% 100.00	カレー、シチュー、スパイスなどの製造・販売
ハウスウェルネスフーズ株式会社	兵庫県	百万円 100	100.00	健康食品、飲料などの製造・販売
株式会社壺番屋	愛知県	百万円 1,503	51.00	レストランの企画・運営
株式会社ギャバン	東京都	百万円 100	100.00	香辛料の輸入・製造販売および輸入食品販売
株式会社ヴォークス・トレーディング	東京都	百万円 500	86.28	農産物、食品などの輸出入・販売
株式会社デリカシェフ	埼玉県	百万円 60	100.00	総菜、焼成パン、デザートなどの製造・販売
ハウスフーズホールディングUSA社	米国	百万米ドル 162	100.00	米国子会社の統括
ハウスフーズアメリカ社	米国	百万米ドル 2	※100.00	大豆関連製品の製造・販売および当社グループ製品の輸入販売
キーストーンナチュラルホールディングス社	米国	百万米ドル 19	※100.00	豆腐含むプラントベースドフード製品の製造・販売
ネイチャーソイ社	米国	百万米ドル 23	※100.00	豆腐含むプラントベースドフード製品の製造・販売
ハウス食品（中国）投資社	中国	百万中国元 610	100.00	香辛調味食品の販売・当社グループ製品の輸入販売および中国事業の統括
ハウス食品グループアジアパシフィック社	タイ	百万バーツ 1,132	100.00	アセアン機能性飲料事業の経営統括
ハウスオソサファフーズ社	タイ	百万バーツ 167	※60.00	加工食品、飲料の製造・販売
台湾ハウス食品社	台湾	百万台湾元 29	100.00	当社グループ製品の輸入販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社14社を含む42社、持分法適用会社は5社であります。
2. 当連結会計年度より、ハウスフーズホールディングUSA社、キーストーンナチュラルホールディングス社、ネイチャーソイ社、ハウス食品グループアジアパシフィック社の4社を重要な子会社に含めております。
3. ※印は、間接保有による持分を含む比率であります。
4. 上記資本金は、単位未満切り捨てで表示しております。また、外貨建資本金は、各国現地通貨で表示しております。

## (7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2023年4月1日付で、当社連結子会社であるハウス食品株式会社の業務用食品事業を、当社連結子会社である株式会社ギャバンが簡易吸収分割の方式により承継しております。また、同日付で、株式会社ギャバンは商号をハウスギャバン株式会社に変更しております。

# 事業報告

## 2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 391,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 100,750,620株 (自己株式3,212,078株を含む。)
- (3) 株主数 73,983名

### (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ハ ウ ス 興 産 株 式 会 社	11,377,516株	11.66%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,295,100株	8.50%
株 式 会 社 H K L	7,908,100株	8.11%
公益財団法人浦上食品・食文化振興財団	2,900,218株	2.97%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,488,500株	2.55%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,201,027株	2.26%
ハ ウ ス 恒 心 会	2,078,901株	2.13%
浦 上 節 子	1,979,569株	2.03%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,844,810株	1.89%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,750,000株	1.79%

(注) 持株比率は、自己株式 (3,212,078株) を控除して算出しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。)	9,587株	7名

(注) 当社の株式報酬の内容は、「3. (2) 取締役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

## (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年5月11日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の総数 : 2,050,600株

株式の取得価額の総額 : 5,999,871,188円

取得期間 : 2022年5月12日～2022年9月7日

### 【ご参考】 政策保有株式に関する事項

2021年4月よりスタートした第七次中期計画の3年間で政策保有株式の20%縮減を計画しております。2023年3月期は、政策保有株式5銘柄の全部または一部を売却しており、第七次中期計画の2年間で、2021年3月末時点の政策保有株式の16.7%を縮減いたしました。

なお、個別の保有状況につきましては、毎年取締役会に報告し、円滑な取引関係維持などの定性的観点と、含み損益や配当金額などの定量的観点の両面で検証したうえで、総合的に保有の是非や保有規模を検討しております。



# 事業報告

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	浦 上 博 史	経営企画部担当 全日本カレー工業協同組合 副理事長 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長 株式会社H K L 代表取締役社長 ハウス興産株式会社 専務取締役
専務取締役	広 浦 康 勝	国内関係会社事業推進部・デジタル推進部担当
専務取締役	工 東 正 彦	ハウス食品株式会社 代表取締役社長
常務取締役	大 澤 善 行	管理本部長兼秘書部担当
取 締 役	宮 奥 美 行	研究開発本部長兼品質保証統括部・グループ調達部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当 株式会社ヴォークス・トレーディング 取締役
取 締 役	山 口 竜 巳	国際事業本部長 ハウスフーズホールディングUSA社 取締役社長 ハウスフーズアメリカ社 取締役 キーストーンナチュラルホールディングス社 Manager
取 締 役	川 崎 浩 太 郎	コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネズ推進部担当 株式会社壺番屋 取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	田 口 昌 男	ハウス食品株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	西 藤 久 三	—
取 締 役 (監査等委員)	蒲 野 宏 之	蒲野綜合法律事務所 代表弁護士 日本碍子株式会社 社外取締役 株式会社スパンクリートコーポレーション 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	藤 井 順 輔	—
取 締 役 (監査等委員)	岡 島 敦 子	大東港運株式会社 社外取締役 株式会社極洋 非常勤顧問

- (注) 1. 当社監査等委員会は、情報収集の充実と、内部監査部門等との十分な連携を通じた監査・監督機能強化のため、田口昌男氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 取締役（監査等委員）西藤久三、蒲野宏之、藤井順輔、岡島敦子の4氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）西藤久三、蒲野宏之、藤井順輔、岡島敦子の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
山口竜巳	キーストーンナチュラルホールディングス社 Manager	—	2022年10月1日
藤井順輔	—	株式会社日本総合研究所 特別顧問	2022年12月31日

5. 当事業年度末日後の取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
広浦康勝	デジタル戦略本部長兼国内関係会社事業推進部担当	国内関係会社事業推進部・デジタル推進部担当	2023年4月1日
工東正彦	ハウス食品株式会社 会長	ハウス食品株式会社 代表取締役社長	2023年4月1日
大澤善行	専務取締役	常務取締役	2023年4月1日
川崎浩太郎	常務取締役 ハウス食品株式会社 代表取締役社長 コーポレートコミュニケーション本部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部管掌	取締役 コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当	2023年4月1日
	—	株式会社沓番屋 取締役	2023年5月30日 (予定)
山口竜巳	—	ハウスフーズホールディングUSA社 取締役社長 ハウスフーズアメリカ社 取締役 キーストーンナチュラルホールディングス社 Manager	2023年4月1日

## (2) 取締役の報酬等の額

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

### a. 基本方針

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法の基本的な考え方は、次のとおりです。

- ・企業価値向上と持続的成長に向けた動機づけとなること
- ・役位ごとの役割や責任に相応しいものであること

## 事業報告

・報酬決定の手続きに客観性と透明性が担保されていること

### b. 報酬等の決定方法

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

### c. 報酬等の構成ならびに報酬等の額またはその算定方法、報酬等を与える時期または条件等の決定方針

取締役の報酬は、月例報酬・単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）・譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）から構成しております。

#### (イ) 月例報酬

役位別に定める水準に、グループ会社の取締役を兼務する場合など役割に応じて報酬を加算して、月毎に固定報酬を支払う方針としております。

#### (ロ) 単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）

単年度業績連動報酬は、単年度の当社グループまたは担当事業会社の会社業績および個人業績を評価する指標を定め、着実な達成を促すインセンティブとなる報酬として、事業年度終了後に各業績に応じて報酬を支払う方針としております。

#### (ハ) 譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）

取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主のみならずとの一層の価値共有を進めることを目的とした報酬として、役位・役割に応じて譲渡制限付株式報酬を支払う方針としております。

取締役は、当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式を受けます。譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までとしております。なお、取締役への具体的な支給時期および配分については、定時株主総会の日から1カ月以内に取締役会において決定いたします。譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、当社は、譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当する場合に、当該株式の全部または一部を当然に無償で取得することができることといたします。

### d. 報酬等の割合の決定方針

単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）および譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）が企業価値向上のためのインセンティブとして機能することを目的に支給割合を決定する方針とし、報酬諮問委員会による世

間動向の確認や報酬水準の比較・検証などを踏まえたうえで、取締役会で取締役の報酬に占める割合を月例報酬70%、単年度業績連動報酬20%、譲渡制限付株式報酬10%とすることを決定しております。

#### ②取締役（監査等委員である取締役を除く。）業績連動報酬等に関する事項

会社業績評価については、報酬諮問委員会での審議を踏まえたうえで、取締役会にて決定した指標を基準としており、単年度単位で当社グループまたは担当事業会社の当該指標における対予算・対前年の達成度を評価しております。また、個人業績評価においては取締役ごとに設定した目標達成度を評価指標としており、この二つの評価指標に基づき賞与を70%から130%の範囲で変動させる仕組みとしております。さらに、業績に著しい変動が生じた場合は、その内容を報酬諮問委員会で審議し、賞与を0%から150%の範囲で変動させる仕組みとしております。

2023年3月期は、会社業績評価の基準として重視するEBITDAマージンを、取締役に対する会社業績評価の指標として選定しております。

なお、当事業年度を含むEBITDAマージンの実績は「1. 【ご参考】当社が重視する経営指標」に記載のとおりであります。

#### ③取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の決定方法および当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外役員で構成する報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

報酬諮問委員会は、原則として年3回開催しております。世間動向の確認を行ったうえで、報酬制度の検討・報酬水準に関する同規模会社との比較、検証などを行い、取締役会から諮問された事項である報酬制度、取締役の役位ごとの報酬水準、各取締役の報酬額を審議し答申していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ④監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬等に係る制度および監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、監査等委員会からの諮問に基づき報酬諮問委員会での審議し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬としております。

#### ⑤取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2021年6月25日開催の第75期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額400百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額150百万円以内、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を上記の取締役（監査等委員である取締

## 事業報告

役を除く。)の報酬等の額の範囲内で年額40百万円以内、譲渡制限付株式報酬制度により発行または処分される当社の普通株式の数の上限を年14,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は6名(うち社外取締役4名)であります。

### ⑥取締役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額		
			月 例 報 酬 (固定報酬)	単 年 度 業 績 連 動 報 酬	譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	7名 (←)	255百万円 (←)	172百万円 (←)	55百万円 (←)	28百万円 (←)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	5名 (4名)	95百万円 (72百万円)	95百万円 (72百万円)	— (←)	— (←)
合 計	12名 (4名)	350百万円 (72百万円)	267百万円 (72百万円)	55百万円 (←)	28百万円 (←)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 譲渡制限付株式報酬として交付した株式数および交付を受けた者の人数は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき重要な事項はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
監査等委員である社外取締役	西藤久三	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度開催の取締役会14回中13回に、監査等委員会13回全てに出席しております。</li> <li>・農林水産省および（一財）食品産業センターにおいて食品行政に長く従事した経験から、企業運営全般について、客観的な立場で意見を述べております。</li> <li>・報酬諮問委員会の委員長として、取締役の報酬検討プロセスの客観性と透明性の向上に主導的な役割を果たし、指名諮問委員会の委員として、取締役の選任プロセスの客観性と透明性の向上に重要な役割を果たしております。</li> </ul>
	蒲野宏之	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度開催の取締役会14回および監査等委員会13回全てに出席しております。</li> <li>・弁護士として法律業務に長く従事している経験から、主に法的リスクへの対応やコンプライアンス体制について、客観的な立場で意見を述べております。</li> <li>・指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役の選任および報酬検討プロセスの客観性と透明性の向上に重要な役割を果たしております。</li> </ul>
	藤井順輔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度開催の取締役会14回および監査等委員会13回全てに出席しております。</li> <li>・株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友フィナンシャルグループおよび株式会社日本総合研究所において企業経営に長く従事した経験から、当社グループの経営の方向性について、客観的な立場で意見を述べております。</li> <li>・指名諮問委員会の委員長として、取締役の選任プロセスの客観性と透明性の向上に主導的な役割を果たし、報酬諮問委員会の委員として、取締役の報酬検討プロセスの客観性と透明性の向上に重要な役割を果たしております。</li> </ul>
	岡島敦子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度開催の取締役会14回および監査等委員会13回全てに出席しております。</li> <li>・農林水産省、厚生労働省、埼玉県副知事、内閣府、総務省などで行政に長く従事した経験から、企業運営全般について、客観的な立場で意見を述べております。</li> <li>・指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役の選任および報酬検討プロセスの客観性と透明性の向上に重要な役割を果たしております。</li> </ul>

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	【ご参考】 前期	科目	当期	【ご参考】 前期
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>154,940</b>	<b>157,123</b>	<b>流動負債</b>	<b>56,654</b>	<b>51,609</b>
現金及び預金	64,752	75,004	支払手形及び買掛金	20,506	18,264
受取手形及び売掛金	50,364	46,446	電子記録債務	1,563	1,269
有価証券	6,000	6,008	短期借入金	5,452	4,149
商品及び製品	17,006	14,292	リース債務	959	575
仕掛品	3,320	2,520	未払金	10,327	9,986
原材料及び貯蔵品	7,658	6,080	未払法人税等	2,320	3,452
その他	5,924	6,866	賞与引当金	490	472
貸倒引当金	△83	△92	役員賞与引当金	61	58
<b>固定資産</b>	<b>241,791</b>	<b>224,898</b>	株主優待引当金	99	96
<b>有形固定資産</b>	<b>102,040</b>	<b>92,024</b>	資産除去債務	10	4
建物及び構築物	34,336	33,717	その他	14,867	13,284
機械装置及び運搬具	20,032	19,740	<b>固定負債</b>	<b>38,735</b>	<b>31,845</b>
土地	30,334	31,314	長期借入金	161	177
リース資産	1,187	1,479	リース債務	4,080	963
建設仮勘定	10,210	3,538	長期未払金	181	181
その他	5,942	2,235	繰延税金負債	21,852	23,220
<b>無形固定資産</b>	<b>54,321</b>	<b>43,368</b>	退職給付に係る負債	6,074	1,999
のれん	12,487	268	資産除去債務	1,128	815
商標権	18,410	18,850	長期預り保証金	3,771	3,877
ソフトウェア	3,935	4,354	その他	1,488	613
契約関連無形資産	18,202	19,002	<b>負債合計</b>	<b>95,389</b>	<b>83,454</b>
ソフトウェア仮勘定	502	124	<b>純資産の部</b>		
その他	785	770	<b>株主資本</b>	<b>240,957</b>	<b>237,762</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>85,431</b>	<b>89,506</b>	資本金	9,948	9,948
投資有価証券	59,108	66,729	資本剰余金	22,829	22,829
長期貸付金	8	2	利益剰余金	218,137	208,969
繰延税金資産	799	753	自己株式	△9,957	△3,984
長期預金	1,000	1,000	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>31,336</b>	<b>31,204</b>
退職給付に係る資産	18,200	14,325	その他有価証券評価差額金	20,907	21,257
破産更生債権等	214	622	繰延ヘッジ損益	△184	40
長期預け金	1,065	1,073	為替換算調整勘定	5,592	2,925
その他	6,422	6,867	退職給付に係る調整累計額	5,021	6,982
貸倒引当金	△1,385	△1,865	<b>非支配株主持分</b>	<b>29,050</b>	<b>29,601</b>
<b>資産合計</b>	<b>396,732</b>	<b>382,021</b>	<b>純資産合計</b>	<b>301,343</b>	<b>298,567</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>396,732</b>	<b>382,021</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。



## 連結損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (単位：百万円)

科目	当期	【ご参考】 前期
売上高	275,060	253,386
売上原価	177,130	158,383
売上総利益	97,931	95,003
販売費及び一般管理費	81,300	75,776
営業利益	16,631	19,227
営業外収益	2,848	3,719
受取利息及び配当金	1,074	934
持分法による投資利益	139	—
受取家賃	878	854
為替差益	110	353
補助金収入	247	1,026
その他	399	553
営業外費用	1,226	1,821
支払利息	297	61
賃貸費用	690	691
持分法による投資損失	—	322
訴訟関連費用	49	281
その他	191	465
経常利益	18,253	21,125
特別利益	4,472	3,375
固定資産売却益	976	194
投資有価証券売却益	3,345	3,099
店舗売却益	143	74
その他	8	7
特別損失	1,451	1,130
固定資産売却損	57	6
固定資産除却損	248	385
投資有価証券売却損	1	—
投資有価証券評価損	321	99
会員権評価損	1	—
減損損失	785	636
その他	39	5
税金等調整前当期純利益	21,273	23,369
法人税、住民税及び事業税	6,138	7,308
法人税等調整額	△342	219
当期純利益	15,478	15,842
非支配株主に帰属する当期純利益	1,774	1,886
親会社株主に帰属する当期純利益	13,703	13,956

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 【ご参考】

### 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (単位：百万円)

科目	当期	前期
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,483	16,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,467	△10,398
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,739	△10,068
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,700	1,688
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△13,023	△2,638
現金及び現金同等物の期首残高	75,705	78,343
現金及び現金同等物の期末残高	62,682	75,705

## 計算書類

### 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	【ご参考】 前期	科目	当期	【ご参考】 前期
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>37,781</b>	<b>62,008</b>	<b>流動負債</b>	<b>25,476</b>	<b>19,032</b>
現金及び預金	17,743	35,237	関係会社短期借入金	22,273	15,348
有価証券	6,000	6,008	未払金	2,650	3,201
貯蔵品	3	15	未払費用	224	21
短期貸付金	8,275	14,812	未払法人税等	55	241
立替金	1,541	1,368	預り金	28	27
その他	4,220	4,567	役員賞与引当金	55	48
<b>固定資産</b>	<b>187,704</b>	<b>160,909</b>	その他	192	146
<b>有形固定資産</b>	<b>15,697</b>	<b>15,342</b>	<b>固定負債</b>	<b>10,427</b>	<b>10,260</b>
建物	4,305	4,461	リース債務	26	51
構築物	75	89	長期預り保証金	135	151
機械及び装置	28	44	長期未払金	71	71
車両運搬具	2	5	繰延税金負債	9,627	9,734
工具、器具及び備品	368	415	その他	568	253
土地	10,711	10,199	<b>負債合計</b>	<b>35,904</b>	<b>29,292</b>
リース資産	49	79	<b>純資産の部</b>		
建設仮勘定	161	48	<b>株主資本</b>	<b>168,695</b>	<b>172,417</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>922</b>	<b>272</b>	資本金	9,948	9,948
電話加入権	9	9	資本剰余金	23,815	23,816
ソフトウェア	432	240	資本準備金	23,815	23,815
その他	482	23	その他資本剰余金	—	1
<b>投資その他の資産</b>	<b>171,086</b>	<b>145,295</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>144,888</b>	<b>142,636</b>
投資有価証券	51,324	58,829	利益準備金	2,487	2,487
関係会社株式	84,463	67,956	その他利益剰余金	142,401	140,149
出資金	9	9	固定資産圧縮積立金	402	421
関係会社出資金	11,438	11,340	別途積立金	93,900	93,900
長期貸付金	22,318	5,623	繰越利益剰余金	48,099	45,828
長期前払費用	13	12	<b>自己株式</b>	<b>△9,957</b>	<b>△3,984</b>
差入保証金	601	666	<b>評価・換算差額等</b>	<b>20,887</b>	<b>21,208</b>
長期預金	1,000	1,000	その他有価証券評価差額金	20,887	21,208
長期預け金	1,065	1,073	<b>純資産合計</b>	<b>189,581</b>	<b>193,625</b>
その他	38	38	<b>負債純資産合計</b>	<b>225,485</b>	<b>222,917</b>
貸倒引当金	△1,184	△1,251			
<b>資産合計</b>	<b>225,485</b>	<b>222,917</b>			

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科目	当期	【ご参考】 前期
営業収益	16,271	22,464
営業費用	12,362	11,398
営業利益	3,909	11,066
営業外収益	928	1,046
受取利息及び配当金	827	756
為替差益	53	268
その他	48	22
営業外費用	249	33
支払利息	240	14
その他	9	20
経常利益	4,588	12,079
特別利益	3,331	2,505
投資有価証券売却益	3,323	2,441
その他	8	64
特別損失	377	740
固定資産除却損	20	3
投資有価証券売却損	1	—
投資有価証券評価損	321	93
関係会社株式評価損	10	123
関係会社出資金評価損	25	521
その他	1	—
税引前当期純利益	7,542	13,844
法人税、住民税及び事業税	746	753
法人税等調整額	9	△5
当期純利益	6,787	13,096

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

ハウス食品グループ本社株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 秀樹

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハウス食品グループ本社株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告書

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

ハウス食品グループ本社株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 秀樹

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハウス食品グループ本社株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査報告書

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明を行い、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

ハウス食品グループ本社株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 田口昌男 ㊟

監査等委員 西藤久三 ㊟

監査等委員 蒲野宏之 ㊟

監査等委員 藤井順輔 ㊟

監査等委員 岡島敦子 ㊟

(注) 監査等委員西藤久三、蒲野宏之、藤井順輔、および岡島敦子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場のご案内

## 会場

大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号  
リーガロイヤルホテル  
3階 光琳の間  
電話 (06) 6448-1121

## 交通のご案内

〈京阪電車〉中之島線  
中之島駅 下車 3番出口直結

〈JR〉大阪環状線  
福島駅 下車 徒歩約12分

〈JR〉東西線  
新福島駅 下車 2番出口より徒歩約11分

〈阪神電車〉阪神本線  
福島駅 下車 西3番出口より徒歩約11分

〈大阪メトロ〉四つ橋線  
肥後橋駅 下車 4番出口より徒歩約15分

※大阪駅から、ホテル行きのシャトルバスがござ  
いますが、混雑する場合がありますので、公共  
交通機関のご利用をおすすめいたします。



○ご出席の株主さまへのお土産、休憩室および飲料のご用意はございません。

ハウス食品グループ本社株式会社

<https://housefoods-group.com/>

